平成28年第3回町議会定例会

町長行政報告

川本町

■行政報告の主な内容(33項目)■

特色を活かした活力あふれる産業のまち	
• 農業振興	8
• 畜産振興	9
• 耕作放棄地対策	10
• 有害鳥獣対策	10
• 空店舗対策	11
• 観光振興	12
• 6 次產業化	13
便利で快適に暮らせる基盤が整うまち	
• 住宅整備	14
• 道路整備	14
• 簡易水道	15
・水防災・治水対策	16
安心して暮らしやすい生活環境のまち	
• 総合時刻表	16
• 砂防事業	17
• 防災対策	17
みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち	
• 高齢者福祉	18
• 感染症予防	19
・ 医療近接型住まい整備事業	19
• 地域医療構想	20
・介護保険・介護予防	20
• 要保護児童対策	21

夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち	
• 学校教育	21
・教育環境の魅力化	22
• 社会教育活動	23
・社会体育の推進	24
• 人権教育	24
• 文化振興	25
人と人が支え合う協働のまち	
• 島根中央高校魅力化	26
• 集落対策	27
• 男女共同参画推進	28
• 起業支援	28
• 企業誘致	29
・公聴・広報	30
窓口おもてなし	31

平成28年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を 賜り誠にありがとうございます。

また、町民の皆様をはじめ、議員の皆様には、安全、安 心で活力のある町づくりにご指導、ご協力をいただいてお りますことを、重ねてお礼申し上げます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項 についてご報告申し上げます。

猛暑の続きました夏が終わりました。今年は8月下旬から台風の進路も、例年とかなり違った動きをしながら日本列島は台風ラッシュとなり、北海道や岩手県で甚大な災害が発生しました。

犠牲になられました皆様にお悔やみ申し上げますとともに被災された皆様にお見舞い申し上げます。そして、一日も早い日常生活への復興を心から願うところでございます。

これから本格的な台風シーズンを迎えますが、災害のない、実り多き秋を迎えたいものだと願いながらしっかりと 防災減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。 三江線につきましては、9月1日に開催した三江線改良利用促進期成同盟会の臨時総会において、JR米子支社長から「JR三江線の鉄道事業は、どのような形態であっても行わないという判断に至り、9月末までに国土交通省に廃止届けを提出する」との正式表明がありました。存続を望む声が多く寄せられる中、決定権を有するJRがこのような判断を示したことは非常に残念であります。

今後の対応につきましては、沿線市町と協議をしていくこととなりますが、JRとして鉄路の存続をしない以上、持続可能で地域住民にとってより好ましい地域公共交通について、関係機関の協力も得ながら、早急に協議を進めていきたいと考えております。住民生活や地域振興の視点を大事に考えていくこととしておりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

リオオリンピックが閉幕しパラリンピックが開幕しました。本県出身であるテニスの錦織圭選手が銅メダルを獲得し、レスリングの渡利璃穏選手、ホッケーの錦織えみ選手もそれぞれ見事な活躍でありました。それぞれの競技でそれぞれの選手の活躍に感動し涙もしましたが、女子柔道で祖国に初めての金メダルをもたらした人口180万人のコソボ共和国のケンメンディ選手の言葉、「小さくて貧しい国

でも、誇りを持てば大きなことができることを信じてほしい」に私はとても勇気を与えられました。

先日、大分県の前知事の平松守彦さんが亡くなられましたが、知事就任直後1980年から「県内すべての自治体が少なくとも一つ、世界に自慢できる産品を作ろう」と一村一品運動を提唱され、この取り組みで、大分県の各市町村でハウスミカンや かぼす、豊後牛などを自らのアイディアで全国ブランドに成長させ、誇れる特産品を育てることで過疎化を食い止めようとされました。

地域おこしの手本として全国、そして海外へと広がっていき、まさに今日の地方創生の先駆的な取り組みでありました。

この地域の宝を掘り起こす、引き出すということに関連して、感銘を受けたアメリカのケネディ元大統領の就任演説があります。それは「国が自分たち国民のために何をしてくれるか問う前に、自分たちが合衆国のためにできることを考えてほしい」という有名な言葉であります。要求することももちろん大事ですが、自らができることは何かを問い、一人一人が能動的に行動していくことの大切さを特に今の時代、忘れてはならないと感じたところであります。

次に、平成27年度の決算についてご報告申し上げます。 はじめに、平成27年度の普通会計支出額は、49億 4,699万3千円で、26年度決算額39億4,760 万1千円に比べ、25.3%増加しております。

要因としましては、庁舎移転やデジタル防災行政無線整備等の大規模な事業を実施したことがあげられます。

実質収支額は、4,739万9千円の黒字でしたが、27年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,30万8千円のマイナスとなり、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は、822万3千円となりました。

基金につきましては、財政調整基金4,153万1千円の積み立て等により、平成27年度末の基金残高は17億4,009万6千円となり、26年度末より4,310万円増加しました。

地方債につきましては、庁舎移転事業やデジタル防災行政無線整備事業等のため、14億5,130万円の借り入れを行ったことにより、平成27年度末地方債現在高は42億9,626万6千円となり、26年度末より10億3,346万3千円の増加となりました。

財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、分母となる経常一般財源収入が2億895万6千円増加したことから88.2%となり、前年度の96.5%より8.3%のマ

イナスとなりました。しかし、この大幅な改善は平成26年度に臨時財政対策債1億1,166万3千円の借り入れを見送ったことが大きく影響しており、借り入れをしていた場合は91.5%となるため、実質は対前年度3.3%のマイナスとなります。

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上 げます。

まず、一般会計の赤字比率を示す「実質赤字比率」と、 一般会計に簡易水道や集落排水等の特別会計を含めた赤字 比率を示す「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算で あるため数値は生じておりません。

一般会計の元利償還金のほか、一般会計から公営企業会計への元利償還金に対する繰出金や、事務組合への公債費の負担金なども含めた、公債費の財政規模に占める割合を示す「実質公債費比率」は、前年度より2.8%減の9.4%となり、警戒ラインの18%を下回っております。

地方債の現在高など、町が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に占める割合を示す「将来負担比率」は、平成26年度は数値が生じませんでしたが、27年度は地方債現在高の増加等の影響により、18.4%となりました。

しかしながら、警戒ラインの350%を大きく下回って

おります。

これらの4指標は、いずれも良好な数値でありますが、 27年度の庁舎移転事業等に係る借入分の償還が、今後の 数値上昇に影響することから、引き続き財政健全化に取り 組んでまいります。

次に、平成27年度町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は99.5%で、対前年度0.3%増。 滞納繰越分を合わせた収納率は97.7%で、対前年度 0.5%増。28年度への累計繰越額は246万7千円と なっております。

固定資産税の収納率は97.0%で、対前年度0.3%増。 滞納繰越分を合わせた収納率は88.9%で、対前年度 0.9%減。28年度への累計繰越額は1,954万6千円 となっております。

軽自動車税の収納率は99.1%で、対前年度0.3%増。 滞納繰越分を合わせた収納率は96.7%で、対前年度 0.3%減。28年度への累計繰越額は34万6千円となっております。

国民健康保険税の収納率は97.2%で、対前年度0.4%増。滞納繰越分を合わせた収納率は86.3%で、対前

年度 0.8 % 増。 28 年度への累計繰越額は 1,0 43 万8 千円となっております。

後期高齢者医療保険料の収納率は99.9%で、対前年度0.1%増。滞納繰越分を合わせた収納率は99.9%で、対前年度0.1%増。28年度への累計繰越額は4千円となっております。

このような状況を踏まえ、税負担の公平性等の観点から 本年度も島根県と連携して相互併任制度を活用し、徴収技 能の充実を図り、収納率の向上に努めてまいります。

次に、平成28年度普通交付税の算定結果について申し 上げます。

普通交付税につきましては、17億771万8千円で、 対前年度1.3%減、2,333万8千円の減額となりま した。

また、臨時財政対策債の発行可能額は、8,401万7 千円となり、対前年度24.3%減、2,698万8千円 の減額となりました。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせると17億9,173万5千円となり、対前年度2.7%減、5,032万6千円の減額となっております。なお、県内平均は3.3%の減であります。

減額の要因としましては、平成28年度交付税算定から 27年度国勢調査の速報人口の数値が用いられ、本町は県 内でも減少率が高かったことが大きく影響しております。

なお、当初予算と比較した場合、普通交付税は1億4, 603万8千円の増、臨時財政対策債発行可能額は98万 3千円の減となりました。増額分につきましては、財政調 整基金の取り崩し額への充当を予定しております。

それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申 し上げます。

まず、

「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動き についてであります。

(農業振興)

はじめに、農業振興について申し上げます。

今年産米の作況は、8月15日現在で平年並みとなって おります。平成30年からの生産数量の見直しは、行政に よる生産数量目標配分の廃止であって、国は行政ルートの 配分に頼らず、生産者・農業団体が自らの販売量を見極め て生産量を調整することを求めており、引き続き生産調整 は必要としています。

こうした中、郡内3町と県、JAにより「今後の需要に 応じた米生産のあり方やマーケットインに基づく戦略作物 の生産について」協議を進めてまいります。

次に、担い手確保について申し上げます。

7月には東京で開催された「新・農業人フェア」に参加、また、8月には、島根で農業を始めたい方に来県いただき、就農相談会や現地案内を行う「就農相談バスツアー」に参加し、農業に関する相談や農業者の方などとの交流をとおして担い手の確保に努めているところであります。

現在、2名の方が来年度に向け、本町での就農を検討していただいている状況にあります。

今後も、農業公社やかわもと暮らし情報センター等と連携を図りながら、就農につなげていきたいと考えております。

(畜産振興)

次に、畜産振興について申し上げます。

江津家畜衛生部の庁舎老朽化に伴い、平成26年度から 進められていた川本合同庁舎への移転整備が完了し、新た に川本家畜衛生部(川本家畜保健衛生所)として、8月 10日に開所式が行われました。 高性能な機器が配備された検査室をはじめ、庁舎敷地内には、焼却炉を備えた解剖棟も新設されております。

今後、家畜衛生や防疫への対応が一層強化され、県西部の畜産振興の拠点として、高品質な畜産物の供給につながっていくことを期待しております。

(耕作放棄地対策)

次に、耕作放棄地対策について申し上げます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会は 平成28年4月1日より新法に基づく運営体制となりました。県内では、本町が最も早い新制度への移行となり、農 業委員と新設された農地利用最適化推進委員が役割を分担 し、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新た な担い手の促進など、耕作放棄地の解消に向けた取り組み を強化してまいります。

8月からは、農地パトロールを行っており、農地の利用 意向調査を実施しています。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

有害鳥獣に対する防護柵等の設置補助の申請状況は、8 月末現在、24件となっております。 また、県の協力を得ながら、5月と7月には、圃場での 防護柵の設置演習や安全管理を学ぶ研修会を開催し、延べ 20名の参加がありました。

今年度、笹畑地区では、県の協力をいただきながら、サル用の捕獲檻1基、センサーカメラ2基を設置し、効果的な集落ぐるみの防護対策につなげる実証に取り組んでいるところであります。

ツキノワグマの目撃情報につきましては、8月末現在11件で、昨年同時期に比べ、4件の増となっております。これまで町内において、人的・物的被害は発生しておりません。

今後、小・中学生にはクマ鈴等も配付し、安全対策に努めたいと考えております。

(空店舗対策)

次に、空店舗対策について申し上げます。

町の空店舗対策事業を活用して、個人事業者が、小売店の事業承継に係る建物取得を行い、10月にリニューアルオープンすることとなりました。

また、今月より、地域おこし協力隊を1名採用し、空店舗対策や魅力ある商店街の再生に向けた支援スタッフとして活動していただいております。

(観光振興)

次に、観光振興について申し上げます。

観光協会は平成25年度から商工会に事務局を置いていましたが、役場内に戻し、今年度から専任スタッフを配置する中で、道の駅のホームページ担当者との連携を強め、タイムリーでわかりやすい情報の発信を強化するとともに、会員同士の情報共有、会員が主体的に参画できる運営をコーディネートしてまいります。また、マスコミ関係者への情報提供にも努めてまいります。

現在行っている田舎ツーリズム等につきましては、内容、体験メニュー等を充実させるとともに、地域資源を活かしたここにしかない川本名物の開発支援に努めてまいります。

なお、インバウンド事業は、体制不足が否めない中ですが、これからの時代の流れでありまして、近隣の観光地、 市町村とも連携しながら進めてまいります。

三江線の廃止決定の報道後、初めての土日の川本駅に立ってみますと、2両編成が二日間とも満席で、特に3日の土曜日は88人の乗車となっていました。これからしばらくこの状態が続くと思います。1時間半の待ち時間、滞在時間に観光客のおもてなしや本町のPRに努めてまいります。

イベント関係では、7月30日に開催した「2016え えなぁまつりかわもと」は、他町との祭りと重ならず、多 くの来場者でにぎわいました。坂町コーラスグループの参加による姉妹縁組都市との交流、日本を代表するドラマー「刃田としき」さんと島根中央高校吹奏楽部との共演、神楽、江川太鼓等で大変盛り上がった祭りとなりました。関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

これから秋に向けて「産業祭」の開催をはじめ、松江市での「輝けイレブンしまね町村フェスティバル」、坂町での「坂町・川本町特産品フェア」、また、来年1月には広島市で「島根ふるさとフェア」も予定されております。

本町の魅力を十分にPRしながら、誘客を図ってまいります。

(6次産業化)

次に、エゴマに特化した6次産業化について申し上げます。 エゴマの生産、加工、販売事業者等が一体となり地域産 業を創出するネットワークの構築や、エゴマ鴨処理加工施 設整備の補助事業、新商品開発・販路開拓経費等を盛り込 んだ、国の地方創生加速化交付金4,060万円の内示が 8月にありました。

今後、川本町エゴマ振興協議会を立ちあげ、話し合いを 重ねながら、実効性のある取り組みを進めてまいります。 つづいて、

「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きに ついてであります。

(住宅整備)

はじめに、住宅整備について申し上げます。

今年度建設を計画しております4戸の定住促進住宅につきましては、今月中に建築工事の入札を行い、着工することとしております。来年4月には新しい住民の方をお迎えできるよう、入居者の募集も行ってまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

町道中倉日向線道路改良工事につきましては、今年度事業として、日向地区の橋梁工事を7月に、また中倉日向間の往来が可能となる本線部分の改良工事を8月に発注しております。当路線は、社会資本整備総合交付金事業により実施しておりますが、要望している事業費に対して国からの割当が減少傾向にあり、28年度末での進捗率は77%にとどまる見込みでありますが、29年度末には完了するよう事業を進めてまいります。

次に県道事業の主要地方道川本波多線につきましては、

多田から美郷町港工区の改良事業について、整備されるトンネルの延長が概ね1kmになることなど、事業の概要についての第2回地元説明会が8月に開催されました。今年度事業は用地調査及び工事により発生する残土処理場の設計が行われる予定となっております。

また、川本大橋三島側の歩道整備については、張出歩道 設置工事が今年度末には完成し、川本側は用地調査及び用 地買収が実施される予定となっております。

農道事業につきましては、大邑農道の三俣地内で、継続する三俣大橋の橋脚耐震補強工事が6月に発注され、25年度より実施された三俣大橋の耐震補強工事がすべて完成する予定であります。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

国の簡易水道再編推進事業を活用して、今年度は川本浄水場の施設整備と因原地区に配水池を新設する予定としております。川本浄水場の施設整備につきましては、先般の臨時会においてご承認いただきました施設の機械・電気設備工事におきまして、飲料水の塩素消毒では除去できないクリプトスポリジウム等への対策のため、紫外線殺菌装置を導入することとしております。

(水防災・治水対策)

次に、水防災・治水対策について申し上げます。

今年3月に、今後30年間の水防・治水対策の基本となる「江の川水系河川整備計画」が策定されました。本町の長年の懸案事項である、水防災事業、治水対策の早期事業実施に向け、7月には議長にも同行していただき、県選出国会議員、国交省、同中国地方整備局、県に対し強く要望をしてまいりました。町民の皆様が安全に安心して生活できるよう、強い要望を続けるとともに関係機関との協議を重ねてまいります。

つづいて、

「**安心して暮らしやすい生活環境のまち**」に関する動きについてであります。

(総合時刻表)

はじめに、総合時刻表について申し上げます。

川本町内には、町のスクールバスやJR三江線、石見交通バス、邑南バスなどの公共交通機関が運行しており、時刻表もそれぞれに作られております。

しかし、利用される町民の皆様からすると、いくつもの

時刻表を見なければならないという面がありましたので、 この度、町内の公共交通機関を一つにまとめた総合時刻表 を作成しました。

この総合時刻表を活用していただくことにより、町民の 皆様の利便性はもとより、地域の公共交通機関の活用が推 進されることを願っております。

(砂防事業)

次に、砂防事業について申し上げます。

県営砂防事業として、日の出地区梅木谷川と小谷地区高 ばだに 下谷川において、砂防堰堤の整備が行われています。

梅木谷川につきましては、今年度事業が4月に発注され、26年度より実施された事業すべてが完成する予定であります。高下谷川につきましては、工事用道路が完成し、今秋には本堤工事に着手される予定であります。

(防災対策)

次に、防災対策について申し上げます。

6月12日、7月17日に江の川の洪水や土砂災害を想定した災害避難訓練を実施しました。10自治会の参加のもと、情報伝達訓練や避難誘導など自主防災組織や消防団と連携して実施し、合わせて土砂災害警戒区域や江の川の

洪水時浸水区域についての防災研修なども行いました。

自主防災組織の活動については、各自治会で温度差があるため、今後は自治会に出向いての自主防災組織の強化とともに、まげなネットでの防災情報の提供など、町民の皆様の防災意識高揚を図る取り組みを行ってまいります。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

(高齢者福祉)

はじめに、高齢者福祉について申し上げます。

本町の高齢化率は、8月末現在で43.9%となり、前年同期に対して、0.2%の上昇となっております。90歳以上の方は、177名で、総人口に占める割合は5.1%となり、100歳以上は10人で、すべて女性の方であります。なお、町内の最高齢者は105歳の方であります。

長寿を祝って、90歳の方28名、95歳の方21名、 100歳以上の方10名へ記念品を贈呈いたしました。

また、今年100歳を迎えられる6名の方に、内閣総理 大臣からの記念品を伝達させていただきました。

(感染症予防)

次に、乳児の感染症予防について申し上げます。

予防接種施行令等の改正により、これまで任意接種とされていた、B型肝炎ワクチンが定期接種化されることになります。

今回の定期接種化による対象者は、平成28年4月1日 以降に出生した1歳未満の乳児となります。現在、10月 からの定期接種開始に向けて準備を進めておりますが、対 象者の把握や広報を行いながら、町民の皆様の健康保持に 努めてまいります。

(医療近接型住まい整備事業)

次に、医療近接型住まい整備事業について申し上げます。この事業は、島根県の実施要綱に基づき、社会医療法人仁寿会が整備する、医療近接型住まいに対して補助を行うものです。この住まいを整備することにより、退院後の自宅復帰までの一時的な期間や、季節的要因等で通院困難な時期の利用等が可能となります。高齢者の住み慣れた地域で医療・介護・福祉・地域の連携による、地域包括ケアシステムの充実が図られることと考えております。

(地域医療構想)

次に、地域医療構想について申し上げます。

この度、島根県より2025年時点での、医療体制構築の目安となる、必要病床数の推計が示されました。大田圏域においては、昨年6月に厚生労働省から示された必要病床数が65.1%の減となっておりましたが、県の推計では、37.7%の減となっております。

今後、県ではこの推計を基に、意見募集や県医療審議会などを経て、10月中旬を目途に、すべての患者が必要な医療を受けることができる医療体制の方向性を盛り込んだ、地域医療構想を策定することとなります。

(介護保険・介護予防)

次に、介護保険・介護予防について申し上げます。

介護保険制度の改正に伴う、新しい介護予防・日常生活総合支援事業につきましては、生活支援コーディネーターを配置して、地域の支え合いの基盤づくりを進めております。町内においても、住民主体のサロン活動等が始まった地域もあり、今後は地域資源を活用した、助け合いのシステムづくりの整備に努めてまいります。

(要保護児童対策)

次に、要保護児童対策について申し上げます。

現代の子育て環境は、核家族化や地域から孤立している家庭が多く、相談相手もいないまま育児ストレスを抱えている家庭が増加していると言われております。ストレスのはけ口としての暴力や、経済的な理由から昼夜を問わず働いて子どもを放置する状態になるなど、様々な児童虐待が社会問題になっています。

要保護児童対策協議会では、関係機関と連携した虐待ケースへの対応、保健師による乳児訪問、定期的な実務者会議による情報共有と援助方針の決定、広報活動などにより、保護者や子どもへの支援に努めてまいります。

つづいて、

「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

川本小学校屋体の耐震補強工事につきましては、夏休み期間を中心に工事を行い、8月末を持って完了しました。

この工事完了により、小・中学校施設の耐震化率は100%となりました。

川本中学校吹奏楽部は、8月5日に益田市で行われた、 島根県吹奏楽コンクールの小編成の部に出場し、6年連続 の金賞を受賞するとともに全体の2位となり、55年ぶり の全日本吹奏楽コンクール中国大会の出場を果たしました。

8月28日、鳥取市で行われたその中国大会では、生徒たちはこれまでの練習の成果を出しきり、堂々と演奏し、見事金賞に輝きました。

小中一貫教育につきましては、子どもたちの教育環境を 充実させ、生きる力を身に付けさせる一つの方策として、 今後の可能性や課題などについて、教育委員会や総合教育 会議において議論を深めております。

(教育環境の魅力化)

次に、教育環境の魅力化について申し上げます。

教育環境の魅力化では、本年度主要事業の塾経費補助など年度後半の事業実施に向けて、対象事業者の説明会など準備を進めております。

(社会教育活動)

次に、社会教育活動について申し上げます。

西公民館では、主に小学生親子を対象にした米づくり体験活動を行っています。親子のふれあいや地域住民の活動への関わりをとおして、地域社会が子育てに関心を持ち、その意識を高めることを目的としております。

また、8月6日から2日間、北公民館で三原地域の小・中学生を対象とした三原っ子ふれあい合宿を実施いたしました。この合宿では、川本の自然に親しむために矢谷川の清流を使った川遊びやキャンプ体験と、三原地域の若者との世代間交流を行い、次世代を担う子どもたちが、心から喜びや幸せを味わい、地域の自然に触れることにより、よりいっそう地域に親しむ学習を行いました。

なお、北公民館は、11月に旧三原小学校への移転を予定しております。現在の施設の老朽化や耐震性の問題などを解決し、幅広い生涯学習事業及び地域活動の推進に活用してまいります。また、新たな避難場所及び防災拠点として機能が強化されるものと考えております。

平成28年川本町成人式につきましては、8月14日に開催し、対象者42名の内、県外から島根中央高校に入学していた方も含めて27名の方が式典に参加され、新たな門出を祝ったところであります。

今年は新たな試みとして、川本町応援大使「ことのは」のミニコンサートにより新成人を祝福し、元気で明るい爽やかな成人式となりました。将来この若者たちが人として更に成長され、ふるさと川本の支えになってくれることを期待しております。

(社会体育の推進)

次に、社会体育の推進について申し上げます。

6月19日には、第41回川本町親睦バレーボール大会を開催しましたところ、男子の部6チーム、女子の部4チームの参加により熱戦が繰り広げられました。

7月9日からオープンした川本町民プールでは、夏期のレクリエーションや運動の場として多くの児童・生徒に利用していただきました。なお、利用者は、昨年比で119人増の1,094人となりました。

(人権教育)

次に、人権教育について申し上げます。

8月19日に川本町同和教育推進協議会総会に合わせ研修会を開催しました。視覚障がいをお持ちの講師を招き、

「障がいのある人の人権」と題して、障がいを持っておられる方に対して、取り巻く社会や身近な人たちの理解と、

障壁をなくし、障がいのあるなしにかかわらずすべての人が 能力を発揮できる社会づくりの必要性について学習しました。

また、例年12月に開催する「川本町人権を考えるつどい」に向けては、町内の小学校から高校までが連携した事業をすることで準備をしております。島根中央高校生徒がテーマと企画を検討し、その内容に沿って、児童・生徒や一般の方が主体的に参加できるような大会とするため準備をしております。

(文化振興)

次に、文化振興について申し上げます。

悠邑ふるさと会館、開館20周年記念行事の一環として 6月26日には、大ホールで「NHKのど自慢」を開催しました。出場者、観覧者ともに定員を大幅に上回る応募があり、町内外から多くの反響がありました。予選会、本選とも、出場された皆様は自慢の歌声を披露し、会場は大いに盛り上がりました。

7月19日には、広島県安芸郡海田町より陸上自衛隊第 13音楽隊を招き、吹奏楽のコンサートを開催しました。 川本中学校や島根中央高校吹奏楽部の単独演奏、3団体の 共演もあり、それぞれ迫力のある演奏を披露しました。

9月19日には、日本最初のプロの室内オーケストラで

あります「オーケストラ・アンサンブル金沢」の演奏会を 行います。この公演は、プロの楽団による本格的なクラシ ックの演奏に触れ、音楽の愛好家にその素晴らしさを伝え るものであります。

多くの皆様にご来場いただきたく、町民の皆様にはチケット購入の特典もありますので、是非、お越しいただきますようお願いいたします。

つづいて、

「**人と人が支え合う協働のまち**」に関する動きについてで あります。

(島根中央高校魅力化)

はじめに、島根中央高校魅力化について申し上げます。

平成28年度の入学生は募集定員を上回り、これまでの魅力化事業などの一定の成果であると感じております。この状況が次年度以降も続くよう、関西圏や東京圏での生徒募集にも県との連携で取り組んできているところです。

また、今年度からは新たに名古屋と福岡での募集活動に も取り組んでおります。これらの成果もあり、先般行われ たオープンスクールに120人を超える中学生の参加があ りました。

今年度から島根県の高校入試の制度が変更されることもあり、戸惑いもあるところですが、地元の皆様はもちろん、周辺地域や県外からも入学生を迎えることができる高校を目指し、引き続き魅力化を支援していくこととしております。

(集落対策)

次に、集落対策について申し上げます。

現在取り組みを進めている、三原地区の集落対策事業について、この取り組みを支援するとともに、進出予定企業等とも連携し、地域のイメージづくりを進める3箇年の事業を行ってまいります。

具体的には、国の新型交付金を活用し、地域住民グループが取り組むサロン事業や高齢者支援事業などを支援するとともに、新たな雇用の場の創出に向け、旧三原小学校の活用や民間活力を活用した移住者向け住宅の整備を進め、健康をテーマとした交流人口や移住者の増加、企業誘致に取り組んでいく計画としております。

この事業は、国の地域創生推進交付金事業の対象事業と 認定されましたので、その事業費のうち今年度分の事業実 施に伴う補正予算を、今定例会に提案しております。

(男女共同参画推進)

次に、男女共同参画の推進について申し上げます。

今年度から5年間を計画期間とした第2次川本町男女共同参画推進計画を策定し、すべての人が互いに尊重し、認めあい、あらゆる分野に積極的に参画し、能力を発揮できる社会の実現を目指して、様々な取り組みを行っています。

8月には、子育て世代への男女共同参画の推進を図るため、「新しい夫婦・家庭のあり方を一緒に考えて見ませんか」と題したお届け講座を実施しました。

また、11月には「幸福度世界一のデンマークその子育 てと生活環境 世界の常識を聞いてみませんか」と題した 講演会を計画しており、このような取り組みをとおして、 男女共同参画の一層の推進を図ることとしております。

(起業支援)

次に、起業支援について申し上げます。

町内に事業所を新設または増設した企業に対する貸付制度を平成22年度に創設し、雇用の場の拡大を図っているところであります。

8月に1企業から、事業所の新設に併せ2名を新規雇用する事業計画の申請があり、対象企業として認定いたしました。

(企業誘致)

次に、企業誘致について申し上げます。

株式会社三協と工場立地に関する協定を5月に締結し、その後の進捗状況でございますが、同社との交流事業としまして、6月4日に、富士市の「日の出工場」で毎年、地域貢献として開催される「ほたる祭り」へ、三原神楽団の出演依頼があり、社員をはじめ多くの来場者へ伝統芸能を通じて町をPRすると共に、三原米やエゴマ商品などの紹介、販売を行いながら親睦を深めてまいりました。

8月14日には、取締役工場長が来町され、人材確保のため、同社主催による企業説明会が悠邑ふるさと会館で開催されました。出席者を中心に、詳細内容や工場見学等を希望される方に対しては、随時、情報提供や富士市への工場訪問を行っております。

また、6月には、島根県産業人材育成コーディネーターの横田学さんを、川本町人材確保アドバイザーに委嘱し、 高校や大学等を中心に、人材確保に向けた働きかけを強化 しております。

基盤整備につきまして、工場敷地造成では、6月に測量調査設計業務を発注、9月に業務を完了し、10月には造成工事を発注する予定であります。

新設道路整備は、7月に測量調査設計業務を発注、平成29年3月に業務を完了し、4月以降、用地買収を進めていきたいと考えております。

また、空店舗等遊休施設を活用しながら、テレワークなどICTを活用した企業誘致にも取り組み、新しい雇用の場と働き方の創出を図ってまりたいと考えております。

(公聴・広報)

次に、公聴・広報について申し上げます。

6月に町内3箇所で実施しました「まちづくり意見交換会」では、町民の皆様から貴重な意見をいただき、今後の町政運営に活かさせていただきます。主な意見などにつきましては広報でも紹介し、情報共有を図ったところでございます。

また、8月には川本町老人クラブ連合会及び川本町地域婦人会との意見交換会も行い、まげなネットの番組編成についてや災害時の備蓄品の要望などもありました。

今後も、あらゆる機会を活用し、町民の皆様のご意見を 町政運営に活かしていきたいと考えております。

(窓口おもてなし)

次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

今年度、8月末日現在で、婚姻1件、出生8件、転入77人57件の届けがあり、窓口にて記念の品をお渡ししました。

今後も、「おもてなし」の心を持ち窓口対応に努めてまいります。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件4件、予算案件4件、決算案件6件、人事案件1件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、 慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願 い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。